

携 必 長 員 委

【 直 属 分 会
教 区 青 年 会
海 外 青 年 会 】

天理教青年会本部

1 8 4 ・ 1 ・ 2 5

目 次

あらきとうりよう指針.....	1
天理教青年会会則.....	2
天理教青年会細則.....	3
天理教青年会組織図.....	4
天理教青年会本部機構図.....	5
天理教青年会略年譜.....	6
直属分会委員長のつとめ.....	1 0
教区青年会委員長のつとめ.....	1 1
会費並びに出版物、その他.....	1 2
おやさとふしん青年会ひのきしん隊.....	1 4
あらきとうりよう号車.....	1 6
諸願書・届様式.....	1 7

天理教青年会本部

〒632-0093 奈良県天理市指柳町 437 番地

TEL 0743(63)4748

教会本部(内)5731

FAX 0743(63)4081

E-mail support@tenrikyo-seinenkai.jp

あ ら き と う り よ う 指 針

- 一、 我らあらきとうりようは、たすけ一条の喜びに徹し、
世界たすけの先達となろう。

- 一、 我らあらきとうりようは、進んでちばに伏せ込み、
をやの息をかけて頂こう。

- 一、 我らあらきとうりようは、常にひながたを見つめ、
教祖にお喜び頂ける心で通ろう。

天理教青年会会則

- 第一条 本会は、天理教青年会と称する。
- 第二条 本会は、本部を教会本部所在地天理市指柳町437番地に置く。
- 第三条 本会は、天理青年を結集し、あらきとよりようとしての活動を促進するを目的とする。
- 第四条 本会は、本会の趣旨に賛同する青年男子を以て組織する。
- 第五条 本会に会長を置く。
- 1 会長は、会員の総意に基き推戴する。
- 2 会長は、本会を統べ理める。
- 第六条 本会は、目的達成のため、左（下記）の事項を実施する。
- 一 信仰のねり合い
- 二 ひのきしんの強化
- 三 布教活動の推進
- 四 年少者の育成
- 五 その他必要なる事項
- 第七条 本会は、教会本部及び一般教会に分会を、教区・支部に教区・支部青年会を、海外伝道庁及び天理教海外部所管の出張所等に海外青年会を置く。尚、海外青年会の管内に、随時、地区青年会を設ける。
- 1 教会本部の分会は、親里分会と称する。
- 2 一般教会の分会を直属分会及び部属分会に分ち、それぞれ当該教会名を冠称する。
- 3 教区・支部青年会は、当該教区・支部名を冠称する。
- 4 海外・地区青年会は、当該伝道庁、出張所等の主管地域名・随時設けられたる地区名を冠称する。
- 第八条 本部は委員会及び実行部を設ける。
- 1 委員会は、本会の会務に関する一切の責に任ずる。
- 2 委員会及び実行部の構成並びに任務については、別にこれを定める。
- 第九条 委員長、委員及び実行部員は、会長これを任命する。
- 第十条 本会に顧問若干名を置くことができる。
- 第十一条 委員長、委員、実行部員及び顧問の任期は三年とし、重任を妨げない。
- 第十二条 分会、教区・支部青年会、海外・地区青年会に委員長を置きその使命については、別にこれを定める。
- 第十三条 本会に入会しようとする者は、それぞれ所属教会の分会に申し込む。
- 第十四条 会員は、会費として、毎年所定の金額をその所属する分会に納付する。
- 第十五条 本会の経費は、会費と寄附金とによる。
- 第十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日におわる。
- 第十七条 本会は、毎年一回教会本部所在地に於て総会を開催する。
- 第十八条 本会則の変更並びに予算の審議、決算の審査は、親里分会、直属分会、教区青年会、海外青年会の委員長によって行い、会長の承認を得て決定する。
- 附則
- 1 本会則運営の細部に関しては、細則の定めるところによる。
- 2 第五条の会員の総意は、総会に於て表明される。
- 3 分会、教区・支部青年会並びに海外・地区青年会に関する規則は、第五条を除き、本会則に準ずる。
- 4 この変更会則は立教百八十二年十月二十七日から施行する。

天理教青年会細則

- 第一条 本部は、教会本部所在地に於て毎月例会を行う。
- 1 例会は、ねり合い及び本部と親里分会、直属分会並びに教区青年会相互の意志の疎通をはかり、本会活動の便に資する。
- 第二条 教区・支部青年会、海外・地区青年会は、管内分会並びに会員の活動を助成し、且つその地域の統合連絡に当る。
- 第三条 本会は、各教区青年会の連携を密にするため、北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国及び九州の九地区にブロック会を設ける。
- 第四条 直属分会委員長は直属教会長の、教区青年会は教区長の、伝道庁管内の海外青年会委員長は伝道庁長の、その他の海外青年会委員長は天理教海外部当該地域担当課長の願出により、会長これを任命する。
- 第五条 部属分会委員長は直属分会委員長の、支部青年会委員長は教区青年会委員長の、地区青年会委員長は海外青年会委員長の願出により、本部委員長これを任命する。
- 第六条 本部委員の定数は、必要に応じて会長これを定める。
- 第七条 本部委員を推薦する必要の生じたときには、会長は本部委員推薦委員会を設ける。
- 1 この委員会は左（下記）の十一名で組織する。
- 一 現任本部委員中より 四名
 - 二 親里分会会員中より 二名
 - 三 直属分会委員長中より 三名
 - 四 教区青年会委員長中より 二名
- 2 この委員会は、推薦の任務が完了したときに解散する。
- 第八条 委員会は、委員長及び委員を以て構成する。
- 第九条 委員会は、委員の過半数の出席を以て成立し、議事はその過半数を以て決める。
- 1 可否同数の場合は委員長が決める。
- 第十条 委員会は、活動方針を決定する。
- 第十一条 委員会は、毎月開催する。
- 第十二条 実行部員は、左（下記）の任務を有する。本会の活動方針に則ってその義務を遂行する。

委員会に答申又は具申すべき本会の活動方針の企画及び諸規則案の作製、予算案並びに決算書の作製。

- 第十三条 実行部に以下の部を置き、それぞれの活動事項を分担せしめる。

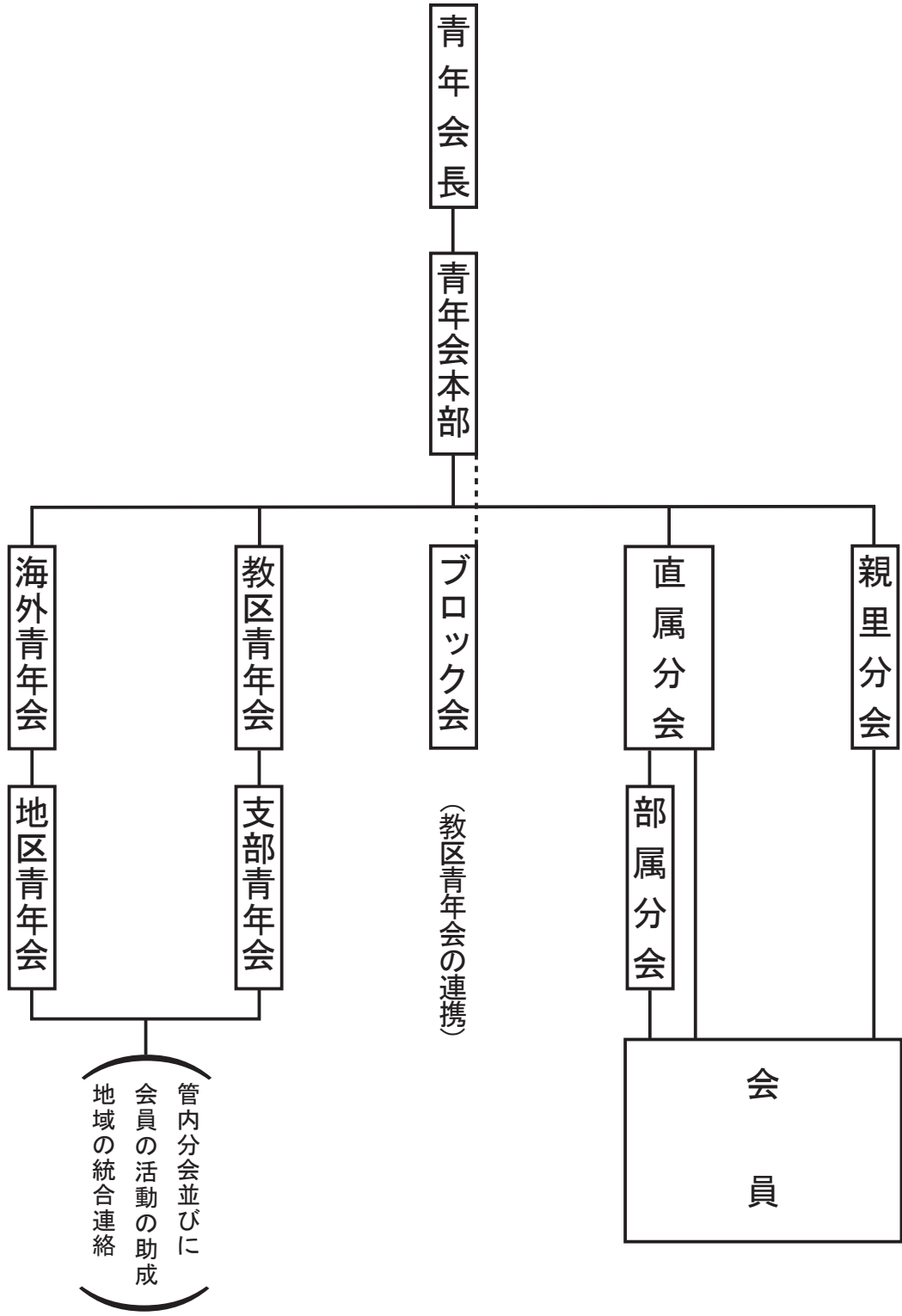
分会活動部	分会活動並びに修練に関する事項。
地域活動部	教区青年会の活動に関する事項。
海 外 部	海外布教伝道並びに海外青年会の活動に関する事項。
ひのきしん部	おやさとふしんひのきしんに関する事項。
出 版 部	編集、出版に関する事項。
育 成 部	年少者の育成に関する事項。
Web	
コンテンツ部	Web コンテンツに関する事項。
庶務会計部	庶務会計に関する事項及び他部に属さない事項。

- 第十四条 実行部に部員と係員を置く。
- 1 会長は会員中から実行部員を任命し、実行部長は会長の承認を得て係員を委嘱することができる。
- 2 実行部長は委員長が兼任し、各部を統轄する。
- 3 各部長は委員中からこれを選び、前条各部の所管事項を主管せしめる。
- 4 実行部員及び係員は各部に所属する。
- 第十五条 本会会員の年齢は、十六才以上四十才以下とする。但し各分会は、その実状に応じ、その年齢にかかわらず特別会員を置くことができる。
- 第十六条 各分会は、本会所定の会費を本部に納付する。
- 1 会員がその所属する分会に納付する会費の金額は、当該分会に於てこれを定める。
- 第十七条 本部は、教区青年会に交付金を交付する。
- 第十八条 本細則の変更は、会則十八条を準用する。

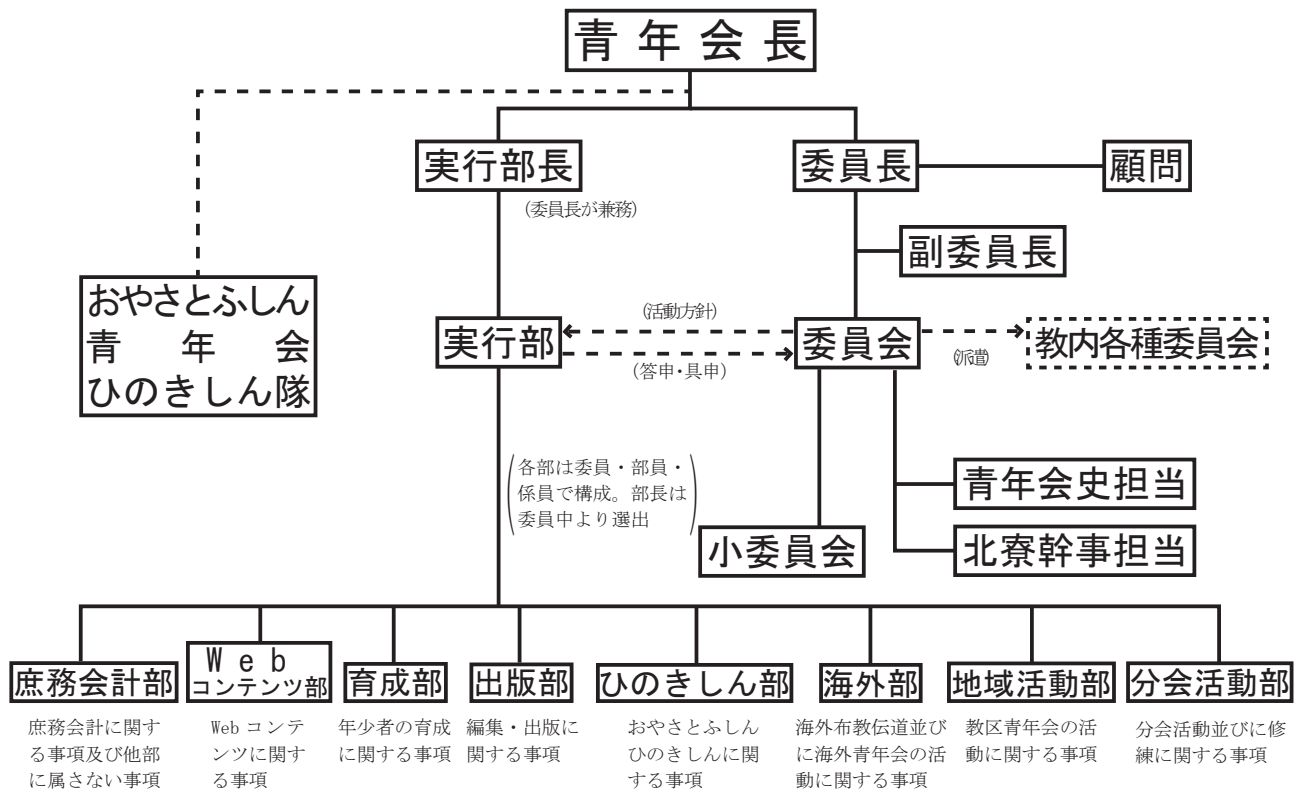
附則

- 1 分会、教区・支部青年会、海外・地区青年会の委員長、委員の選出及び運営に就いては、当該分会、教区・支部、海外・地区青年会に於てこれを定める。
- 2 この変更細則は立教百八十二年十月二十七日から施行する。

天理教青年会組織図



天理教青年会本部機構図



教内各会・各部署との連携（委員派遣）

- ・ 婦人会・青年会・少年会の連絡会（三会合同会議）

教内各種委員会（委員派遣）

特別活動

- ・ 天理教青年会史担当
- ・ 天理学寮北寮幹事担当

小委員会

全体的な活動及び行事の企画推進のため、随時、小委員会を編成。

年 月 日	青年会記事	本部記事	年 月 日	青年会記事	本部記事
明治			5/ 1/25	教祖三十年祭執行	
20/ 2/18	教祖、現身をお隠しになる		10/26	朝夕のおつとめ復元	
(陰1/26)			6/ 8/16	夏期出張講演会(～9/24)	
3/25	飯降伊蔵様本席と定まる		10/28	独立10周年記念青年大講演会	
10/26	懇親研究会(おさしづ仰ぐ、お許しならず)		7/10/25	天理教青年会誕生	
21/ 3/ 8	教祖一年祭執行		11/28	初代真柱様五年祭執行	
4/10	神道直轄天理教会設置認可		29	青年会長に山沢為造管長職務摂行者就任	
24/ 3/ 6	教祖五年祭執行		8/ 1/27	天理教青年会発会式挙行	
12/28	「道の友」創刊		3/15	巡回講演開始	
26/ 6/ 1	一致幼年会誕生		7/27	青年会第1回講習会開催(～8/3)	
9/ 1	青年団結義会誕生		8/26	民力涵養講演会(～9/2)	
27/ 8/17	日清開戦に軍夫募集(不採用)		10/27	第1回総会	
29/ 3/ 9	教祖十年祭執行		9/ 1/24	出張講演開始	
4/ 6	内務省秘密訓令発令		25	春季講演大会(大12迄)	
7/26	神友道楽青年会、会員をロサンゼルス派遣		12/ 6/18	天理教館に事務所移転	
30/ 6	水屋敷事件		13/ 4	国民精神作興講演会実施	
31/ 3/25	おさしづで婦人会創設を促される		10/27	2代会長奉戴(中山正善様)	
6/ 3	本部青年会発足(おさしづにより)		14/ 2/11	天理教学生連盟結成	
33/ 4/ 1	天理教校開設		4/10	天理教教義及史料集成部創設	
36/ 1	明治教典完成		15	天理外国語学校第1期生入学式	
8/18	第1回教師講習会		8	天理図書館設置(天理外国語学校内)	
38/ 4/23	二代真柱様御誕生		15/ 1/15	教祖四十年祭執行(1/15・20・25)	
39/ 2/18	教祖二十年祭執行		1/18	天理教教庁印刷所落成式	
5/28	神殿普請おさしづ		昭和		
40/ 6/ 9	本席飯降伊蔵様お出直し		1/ 6/29	天理教青年訓練所設置	
8/ 9	本部青年のための夏期教典講習会		2/10/26	おさしづ公刊(全32巻)(昭5・10迄)	
41/ 4/ 1	天理中学校開校		3/ 4/26	おふでさき公刊(昭4・8迄)	
11/27	一派独立許可		10	一れつ会創立	
42/ 2/18	天理教青年会設立要請文を提出		4/12	青年会本部上海、天津、満州出張所設置	
7	戌申証書講習会		5/ 9/14	サウス・カリフォルニア教会青年会発会式	
43/ 1/29	婦人会統一される		10/18	天理図書館落成式	
6/25	赤木徳之助、正信藤次郎、高見庄蔵、ロンドン布教 (この年より大祭、月次祭、陽暦でつとめられる)			天理時報創刊	
44/ 4/26	青年大講演会		7/ 1/20	青年会組織改正(会長より常務委員任命)	
45/ 2/25	三教会同懇親会に松村氏出席		5/18	全国一斉ひのきしんデー提唱実施	
大正			7/ 7	三代真柱様御誕生	
1/ 8	第1回宣教員講習会		8/18	全国一斉路傍講演デー提唱実施	
10	教師講演会(～大3迄)		10/27	天理教青年会会歌選定	
11/28	神殿上棟式執行		8/10/25	教祖殿落成奉告祭執行	
2/ 1/23	本部青年研究会		9/ 4/18	教祖御誕生祭執行	
8	第2回宣教員講習会		5/26	満州天理村起工式	
2/12/25	神殿落成		9/10	満州青年会総会	
3/ 4/11	教祖殿落成		10/26	神殿落成奉告祭執行	
12/31	初代真柱様お出直し		11/ 4	第1回天理村開拓団出発	
			10/ 9/28	第2回天理村移民団出発	

年 月 日	青年会記事	本部記事	年 月 日	青年会記事	本部記事
11/ 1/26	教祖五十年祭執行(～2/18)		34/ 1/16	真柱様御誕生	
2/26	青年会本部台湾出張所及び アメリカ出張所を設置		2/14	青年会本部事務所おやさとやかた 東左3棟2階へ移転	
12/11/28	立教百年祭執行		2/26	新委員会発足(委員長・中山正信)	
14/ 1/26	おふでさき・おさしづの 回収はじまる		35/10/ 2	本会募集のブラジル移住出発	
15/10/28	青年会、一字会へ合流を声明		11/27	天高2部生、コロンビア移民出発	
16/10/25	青年会優勝雄弁大会 (第2次世界大戦 戦時下のため空白時代) 革新		36/12/27	新委員会発足(委員長・山澤秀信)	
21/ 1/26	教祖六十年祭執行(～2/18)		37/ 8	ひのきしん隊半月隊に変更	
4/18	「復元」発刊		38/ 4/ 7	青年会本部事務所 東左3棟1階に移動	
4/21	復元総会開催		39/ 8/10	天理教学生会結成	
7	青年会会則決定		8/27	ひのきしん隊200回隊 記念特別隊(直属教区委員長隊)(～28)	
22/ 1	青年会報発刊		40/ 1/26	教祖八十年祭後継者決起大会	
3/ 1	精神復興地方大会		1/27	新委員会発足(委員長・中山睦信)	
8/10	「あらきとうりよう」創刊		10/ 4	青年会本部事務所 東左5棟前(第1教室)に移転	
23/ 4	天理高等学校発足		41/ 1	教祖八十年祭特別ひのきしん隊	
9/28	第1回青年布教師講習会開催(～10/7)		1/26	教祖八十年祭執行(～2/18)	
24/ 4	天理大学発足		3/28	ひのきしん隊3日隊発足(～30)(昭54・3迄)	
10/25	会則案成る(年齢40才以下・委員長制)		4	ひのきしん隊20日隊に変更	
11/27	会則決定		42/11/14	青年会本部事務所いちれつ会館へ移転 二代真柱様お出直し	
25/ 1/27	新委員会発足(委員長・梶本厳雄)		43/ 4/21	創立50周年記念第44回青年会総会	
4/18	天理青年月報発刊 (後の天理時報青年会版)		4/28	海外布教研修隊A隊(～5/10)	
10/26	天理青年教程第1号発行		5/29	あらきとうりよう号車 ユーラシア大陸3万5千キロ走破(～12/29)	
26/ 3/25	新委員会発足(委員長・深谷忠政)				
27/ 7/26	新委員会発足(委員長・山田清雄)				
28/ 1/27	天理青年蹶起大会 (中山善衛様を3代会長に推戴)		10/12	海外布教研修隊B-1隊(～21)	
2/27	新委員22名決定(委員長・山田清雄)		22	三代真柱様継承奉告祭記念 彫刻「大望」像除幕	
6/27	第1回求道者講習会(～29)		28	新委員会発足(委員長・板倉知雄)	
29/ 1/ 4	おやさとやかた堀り方		11/12	海外布教研修隊B-2隊(～21)	
1/ 9	おやさとふしん青年会		44/ 1/26	「大望」創刊	
4/26	ひのきしん隊発足(10日隊50名)		45/ 4/15	青年会史第1巻発刊	
11/14	おやさとやかた起工式		30	教派神道連合会より退会	
30/ 5/ 1	天理教東京学生会誕生		46/10/29	ひのきしん隊300回記念特別隊(～11/1)	
31/ 1/26	ポーリー活動始まる(地方巡回活動)		11/ 6	インド布教研修隊(～12)	
2/26	教祖七十年祭執行(～2/18)		12/26	新委員会発足(委員長・飯降政彦)	
4/ 1	新委員会発足(委員長・松村義晴)		48/ 4/21	3千万軒にをいかけ運動発表	
33/ 6/27	新発足おやさとふしん 青年会ひのきしん隊結成式(1カ月隊)		11/27	第2次インド布教研修隊(～12/20)	
	ひのきしん隊100回隊記念 求道者講習会(～29)		49/ 4/22	ひのきしん隊20周年記念式典	
			8/ 8	ハワイ青年大会(～13)	
			11/25	新委員会発足(委員長・土佐忠雄)	

年 月 日	青年会記事	本部記事
50/ 8/30	第3次インド布教研修隊(～9/24)	
9/28	青年・女子青年おちば帰り	
10/26	教祖九十年祭決起の集い	
51/ 1/22	青年会史第2巻発刊	
1/26	教祖九十年祭特別ひのきしん隊(～2/20)	
11/ 8	教祖九十年祭執行(～2/18)	
52/ 9/11	第1回リビング・イン・	
11/25	アメリカ・ツアー(～12/7)(昭56迄)	
53/10	第1回にをいげ週間実施(～18)	
26	新委員会発足(委員長・田邊教郎)	
54/ 1/16	ひのきしん隊1カ月隊に変更	
10/25	西礼拝場堀り方始め	
11/ 2	中山善司様真柱継承者に推戴	
55/ 1/28	ブロンズ「大望」像除幕	
2/25	東南アジア研修隊(～29)	
4/27	(後、インド・ネパール及び	
28	ネパール・バングラデシュ研修隊となる)	
11/25	西礼拝場棟上げのおつとめ	
56/ 7/25	4代会長推戴臨時総会	
9/25	(中山善司様を4代会長に推戴)	
57/ 4/23	4代会長就任記念総会	
58/ 1/28	ひのきしん隊400回記念隊(～29)	
11/25	新委員会発足(委員長・中山慶明)	
59/ 4/21	西礼拝場使い始めのおつとめ	
5/25	東礼拝場起工	
10/25	直属教区幹部会	
60/ 4/20	(全部属分会巡回打ち出される)	
7/ 2	第100母屋(ひのきしん隊宿舎)竣工	
9/29	東礼拝場棟上げのおつとめ	
61/ 1/22	新委員会発足(委員長・山澤廣昭)	
1/26	ひのきしん隊結成30周年記念の集い	
8/26	第1回おたすけ勉強会	
10/27	上段改修・東西礼拝場ふしん	
	竣工のお礼づとめ	
62/ 4/20	ヨーロッパ青年会結成	
7/ 2	青年会本部事務所旧越乃國詰所へ移転	
9/29	天理青年おちば帰り大会	
63/ 1/22	教祖百年祭特別ひのきしん隊(～2/20)	
1/26	教祖百年祭執行(～2/18)	
8/26	青年会史第3・4巻発刊	
10/27	第62回青年会総会	
	(この年より10月開催に変更)	
	新委員会発足(委員長・平野知太郎)	

年 月 日	青年会記事	本部記事
62/ 4	ハートクリーンキャンペーン	
9/ 6	開始(毎月第1日曜日)	
10/28	全分会布教推進週間実施(～13)	
63/ 5/27	(毎年9月の第1日曜日から第2日曜日まで)	
10/23	インド・ネパール研修隊(～11/16)	
平成	創立70周年記念	
1/ 8/ 1	「天理雅楽ヨ-ロッパ公演」(～6/12)	
9/16	ひのきしん隊500回隊	
10/27	記念展示館開催(～27)	
2/ 4/26	インターナショナルひのきしん隊(～8)	
6/ 1	メキシコ青年会結成	
3/ 1/23	新委員会発足(委員長・深谷善太郎)	
4/ 7/18	全直属分会委員長講習会(～27)	
10/27	第1次海外人材派遣	
5/ 2/25	青年会長様御誕生	
4/26	海外青年会ひのきしん隊(～24)	
6/ 6/19	新委員会発足(委員長・安藤正治)	
8/27	コロンビア青年会結成	
10/27	全直属分会幹部練成会(～27)	
7/ 1/21	台湾青年会結成	
2/14	新任分会委員長講習会	
10/27	ひのきしん隊結成40周年記念	
8/ 1/26	第70回青年会総会	
3/25	阪神大震災・災害救援	
9/ 4/25	ひのきしん隊給水隊出動(～3/19)	
8/29	阪神大震災・災害救援へ	
10/ 4/17	ひのきしん隊本隊出動(～4/14)	
5/ 5	新委員会発足(委員長・中田善亮)	
6/ 8	教祖百十年祭執行	
27	ひのきしん隊第600回隊記念の集い	
10/25	創立80周年記念事業発表	
	・海外布教希望者の発掘と派遣	
	・オーストラリア布教	
	・お道の本を世界の図書館へ	
	後継者講習会(第1～25次迄)	
	教祖御誕生二百年慶祝旬間(～26)	
	オーストラリア研修隊第1次隊(～18)	
	(6次隊まで随時)	
	天理青年の家竣工式	
	(オーストラリア・ブリスベン)	
	あらきとうりよう育成講習会	
	真柱継承奉告祭	
	一手一つ慶びの集い	

年 月 日	青年会記事	本部記事	年 月 日	青年会記事	本部記事
10/10/27	創立80周年記念第74回青年会総会		11/ 1	ひのきしん隊第800回隊(～24)	
11/25	新委員会発足(委員長・松村義司)		26/ 6/24	三代真柱様お出直し	
13/ 1	部属分会委員長研修会(6月迄)		7	「たすけの渦を巻き起こそう」	
3	新入会員研修会開始			推進の集い(～12月迄)	
10	直属分会・教区青年会委員長布教合宿 (第1～3次迄)		8/25	5代会長推戴臨時総会 (中山大亮様を5代会長に推戴)	
27	新委員会発足(委員長・板倉知幸)		10/27	5代会長就任記念	
15/ 1/25	教祖百二十年祭活動 「別席者の増加」発表 (10月より立教169年末迄を活動期間)			ひのきしん隊結成60周年記念 第90回青年会総会	
6/25	西境内地拡張整備ふしん 総出土持ちひのきしん		27/ 9/24	スロープ昇降口竣工のお礼づとめ	
16/ 1	ひのきしん隊結成50周年特別隊 (1月～9月)		28/ 1/26	教祖百三十年祭執行	
10	南右第2棟特別隊(10月～翌年3月)		2/26	直属分会・教区青年会委員長懇談会	
10/27	ひのきしん隊結成50周年記念 第80回青年会総会		3/ 1	インド研修隊(～15)	
17/ 7/ 1	新委員会発足(委員長・久保善平)		4/25	創立100周年活動 「心を動かせ 世界を拓け」発表 (布教)胸から胸へののをいかけ (求道)日々の陽気ぐらしの実践	
18/ 1/26	ひのきしん隊第700回隊(～24)		9/11	コンゴブラザビル分会結成	
11/26	教祖百二十年祭執行		10/27	新委員会発足(委員長・安藤吉人)	
19/ 4/18	直属分会・教区青年会委員長講習会		12	あらきとうりよう一斉にのをいかけデー (～平30/10月迄毎月第2日曜日に実施)	
19/ 7/ 1	青年会史第5巻発刊		29/ 1	全直属分会にて 創立100周年決起総会開催(～10月)	
8/29	韓国青年会結成		25	初参拝活動発表 (活動期間 平29/4/1～平30/10/25)	
10/27	後継者講習会(第1～30次迄)		2/28	インド研修隊(～3/14)	
20/ 8	新委員会発足(委員長・飯降力)		4/ 1	青年会アプリ配信(平30・10迄)	
10/27	創立90周年 「天理青年一手一つ躍進の集い」(12月迄)		8/28	後継者講習会(第1～25次迄)	
22/ 2	創立90周年記念第84回青年会総会		10/26	御成婚慶びの集い	
10/27	部属分会委員長練成会(～9月迄)		30/ 1	ひのきしん隊3日隊発足	
23/ 3	新委員会発足(委員長・中山正直)		6	全世界一斉布教月間	
4	あらきとうりよう入門塾開始 (平29・12迄)		10/27	関連行事「100Fes！」開催	
24/ 4/25	東日本大震災・災害救援ひのきしん隊 青年会隊出動(～7月迄)(第1～第11次)		28	創立100周年記念第94回青年会総会	
6	百母屋講座(6・9・12/25)		令和		
11	支部青年会リーダー研修会(～12月迄)		1/ 9/12	青年会本部事務所旧営繕事務所へ移転	
25/ 1/25	直属分会・教区青年会委員長布教合宿 (第1～第3次)		10/27	新委員会発足(委員長・矢追雄蔵)	
10/24	教祖百三十年祭活動 「たすけの渦を巻き起こそう」発表 (立教179年1月25日迄を活動期間)				
10/27	中山大亮様真柱継承者に推戴 新委員会発足(委員長・中山正直)				

直属分会委員長のつとめ

◎教会の良き手足たるべき活動の推進

青年会では、国々所々の教会に分会が置かれ(会則7)、それぞれの当該教会名を冠して呼称しています(会則7-②)。各教会において活動する青年会の役割は、「天理青年を結集し、あらきとうりようとしての活動を促進する」(会則3)という青年会創設の目的と考え合わせると、ちばの出張り場所として許されている教会がそれにふさわしい姿にご守護いただけるよう、若い青年の力を結集し、あらきとうりようとして布教と求道に励み、教会活動の推進力となることであるといえます。そして、その中心となって働くのが各分会委員長であり、中でも直属分会委員長はその最たるものであるといえます。

◎部属分会の丹精

各分会は、直属分会と部属分会に分かれ(会則7-②)、それぞれの部属分会は直属分会に所属しています。活動の芯となる分会委員長(会則12)の任命に関しては、直属分会については、直属教会長の願い出により、青年会長より任命されます(細則4)。部属分会の場合は直属分会と異なり、直属分会委員長の願い出により、青年会本部委員長が任命します(細則5)。直属分会委員長は、全ての分会が真に分会らしく活動を進められるよう、それぞれの部属分会の世話取り、修理、丹精を心掛けることが大切です。

◎会員個々への働きかけ

個々の会員は、それぞれの所属教会の分会に入会を申し込み(会則13)、その分会に会費を納めます(会則14)。そして、集まった会費を各分会が青年会本部に納付することになっています(細則16)。教会につながるすべての青年が分会につながり、一丸となって会活動が進められるよう、たえず新しい会員の発掘に努めつつ、お互いの信仰を磨き合うことができるよう心を配るのも、直属分会委員長の大切なつとめです。

◎青年会本部・他分会・教区青年会との連携(例会等への出席、会費の納付)

青年会活動がその使命にふさわしく円滑に進められるよう、青年会本部では毎月例会を行うことが義務づけられています(細則1)。そして、例会については、ねり合い及び青年会本部と親里分会、直属分会並びに教区青年会相互の意思の疎通を図り、本会活動の便に資するよう定められています(細則1-①)。そうした上から、毎月の例会はもちろん、直属分会委員長懇談会をはじめ各種会合には必ず出席し、青年会本部と他分会及び教区青年会との交流を深め、会全体が一手一つとなれるよう努めるとともに、その流れを部属分会や会員個々に浸透させるのも、直属分会委員長の重要な役割です。また青年会の活動は、各直属分会を通じて寄せられる会費と寄附金とによって運営されているため(会則15)、各年度ごとの会費納入の上に心を配り、ご尽力いただくことも、忘れてはならない大切なつとめです。

教区青年会委員長のつとめ

◎管内分会並びに会員の活動の助成・地域の統合連絡

青年会では、各教区・支部に教区・支部青年会を置き（会則7）、それぞれの当該教区・支部名を冠して呼称しています（会則7-③）。これら教区・支部青年会の役割は、同じ土地所にいんねんあつて結ばれた会員お互いが、一手一つにたすけあい、共に成人を図れるよう、また地域社会に教えを伝え広めていけるよう、積極的に活動することにあります。そのためには、管内にある分会並びに管内に住まう会員の活動を助成し、地域の統合連絡に当たる（細則2）ことが欠かせません。その中心としてつとめるのが教区青年会委員長です（会則12）。

◎支部青年会の丹精

地域における青年会組織は、教区青年会とそれに属する支部青年会に分けることができます（会則7）。教区青年会委員長は、教区長の願い出によって、青年会長より任命されます（細則4）。支部青年会委員長は、教区青年会委員長の願い出により、青年会本部委員長が任命します（細則5）。教区青年会委員長は、管内支部青年会への心配り、手助け、また支部相互の交流を図るよう努めることが大切です。

◎会員個々への働きかけ

会則の上からいえば、会員は各分会に所属します（会則13）。しかし、管内にある分会、また会員の活動を助成することが地域における青年会のつとめであることを考えると（細則2）、各地域において、道につながる青年に広く働きかけ、会活動への参加を促し、共に成人の道を歩ませていただくための素地を作っていくことが大切です。

◎青年会本部・他教区青年会・直属分会との連携（例会への出席等）

青年会活動がその使命（会則3…天理青年を結集し、あらしとuriようとしての活動を促進する）にふさわしく、円滑に進められるよう、青年会本部では毎月例会を行うことが義務づけられています（細則1）。そして、例会については、ねり合い及び青年会本部と教区青年会並びに親里分会、直属分会相互の意思の疎通を図り、本会活動の便に資するよう定められています（細則1-①）。そうした上から、教区青年会委員長は毎月の例会はもちろんのこと、教区委員長会議をはじめ各種会合には出席することが欠かせません。また、各教区青年会の連携を密にするため、全国に九つのブロック会が設けられていますが（細則3）、それらの会合等を通して、青年会本部と他教区青年会及び直属分会との交流を深め、会全体が一手一つとなれるよう努めるとともに、その流れを支部青年会及び管内の会員個々に浸透させるのも、教区青年会委員長の大切なつとめです。

会費並びに出版物、その他

◎会 費

- 会員は会費として、毎年所定の金額をその所属する分会に納付します。
 - ・会員がその所属する分会に納付する会費の金額は、当該分会において定めて下さい。
- 各分会は、本会所定の会費を青年会本部に納付して下さい。
 - ・会費は、一会員当て 100 円となっており、一名称 30 名の御守護を願って、各名称 30 名分納めていただきます。従って一名称当て 3000 円となります。
 - ・直属分会が、自教会に連なる全ての名称分の会費を取りまとめて、毎年年度末までに、青年会本部に納付して下さい。

◎あらかきとうりよう誌

- 発 行…… 2 月 26 日、5 月 26 日、8 月 26 日、及び 11 月 26 日に発行します。
- 申し込み… 直属分会ごとにまとめて申し込んで下さい。
 - 追加申し込み、または申込冊数に変更がある場合は、発行月の一カ月前の例会時まで申し出て下さい。
- 受け取り… 各発行日に、青年会本部で直属分会ごとにまとめてお渡しします。
- 支払い…… 直属分会で、申込冊数分の代金を取りまとめ、青年会本部に納入して下さい。代価は一冊 200 円です。

◎大 望 誌

- 発 行… 毎月 1 日に発行します。
- 購読の申し込みに関しては、下記の方法があります。

① 「教区・支部を通じての購読申込」

申込方法…教区青年会（大望担当者）が、管内の支部青年会の申込部数を取りまとめ、一括して申し込みます。

※追加申し込み、申込部数の変更、または発送先の変更等がある場合は、毎月 15 日までに申し出て下さい。

発 送……青年会本部の大望と、少年会本部のリトルマガジンを合わせて各教区に毎月 23 日前後に一括発送します。教区発送の場合、送料は無料です。各支部への直送は支部負担となります。（立教 180 年 6 月より）

支払い……教区青年会で管内の支部青年会の申込部数分の代金を、下記の方法で一括して納入して下さい。

I. 青年会本部へ直接納入。

II. 郵便振込にて納入。本会に指定の払込取扱票があります。

② 「年間定期購読」

申込方法…所定の申込用紙に必要事項を記入し、青年会本部に提出します。

FAX、ホームページからでも申し込むことができます。

発 送……青年会本部より申し込まれた送本先へ直接メール便にて郵送します。

送料は無料です。

支払い……支払い期限までに年間の購読料金を下記の方法で納入して下さい。

I. 青年会本部へ直接納入。

II. コンビニ、郵便局、Pay-easy 対応の金融機関にて納入。ただし、振込手数料が加算されます。

※年間定期購読については、契約途中での部数の変更はできません。

※教区・支部を通じての購読と年間定期購読が重複しないよう、注意を促して下さい。

※詳細については、青年会本部にお問い合わせ下さい。

◎販売書籍、その他（立教 184 年 1 月現在）

○青年会本部では、下記の書籍並びに物品を取り扱っています。

- ・『天理教青年会史 第一巻』……………1,500 円
- ・『天理教青年会史 第二巻』……………1,500 円
- ・『天理教青年会史 第三巻』……………2,000 円
- ・『天理教青年会史 第四巻』……………2,000 円
- ・『天理教青年会史 第五巻』……………1,500 円
- ・『心をちばへ教えを世界へ』……………1,000 円
- ・『用語用例おさしづ集』……………1,200 円
- ・『青年にのぞむ』……………700 円
- ・『用語別おふでさき集』……………1,300 円
- ・『おはなし 58 選』……………350 円
- ・『たすけ一条に生きる』……………800 円
- ・『おやさまの教え』……………1,000 円
- ・『笑ってごらん』……………1,100 円
- ・『先人の面影』……………1,100 円
- ・『路傍講演のてびき』……………150 円
- ・『あらきとうりよう』……………200 円
- ・『大望』……………100 円
- ・神名流し用のぼり「天理王命」（大）……………1,500 円
- （小）……………1,000 円
- 「天理教青年会」……………1,400 円
- ・のぼり用ポール（3 m・アルミ製）……………3,300 円
- ・親孝行、夫婦仲良く、陽気ぐらしリーフレット
- ……………1 組（50 枚）150 円

おやさとふしん青年会ひのきしん隊

◎隊 概 略

おやさとふしん青年会ひのきしん隊は、おやさとやかたふしんが着手されるにあたり、若い力をやかた建設の上に発揮したいとの思いから、昭和 29 年 1 月 9 日、青年会長様を隊長に発足しました。やかたの第一期工事完成とともに一旦解散の運びとなりましたが、その完成披露の席での「工事は一部完成したが、我々の理想からするならむしろ緒についたにすぎない」との真柱様のお言葉をうけ、おやさとやかた完成のその日まで、青年会の存続する限り、ひのきしん隊を続けさせていただく、との心を定め、昭和 31 年 4 月 1 日に再発足しました。以来、隊編成や宿舎等幾多の変遷を経つつ、今日に至っています。

ひのきしん隊は常時の後継者講習会であり、「他日、生涯の方針とする伏せ込み」の期間であるともお聞かせいただきます。親里にひのきしん隊をお与え下されている大きな温かい親心を拝察する時、私たちは、どこまでも真摯な態度で伏せ込み、また修練活動や団体生活を通して自己の研鑽に努めることが欠かせません。従って、ひのきしん隊での伏せ込みは、天理青年にとって欠かすことのできない心のふしんであるといえます。

◎入 隊 案 内

○隊 期

- ・入隊日より解隊日まで、第百母屋に合宿して、親里に伏せ込みます。
隊期途中で人の交代等は認めません。
- ※毎年隊期が変更するため、詳細は年間予定表を参照して下さい。

○参加資格

直属分会委員長の推薦する青年会員。

- ・合宿で伏せ込むことから、できるだけ心身とも健康な人が望ましい。
- ・身上者が入隊を希望される場合、受け入れに万全を期す上から、事前にひのきしん隊世話班室へご連絡下さい。

○入隊御供

一人 5000 円

- ・入隊時に直属分会でとりまとめて、ひのきしん隊世話班室へ納入して下さい。
- ・途中除隊者の入隊御供は返却いたしませんので、ご了承下さい。

○当番月割り当て

毎年、前年の 4 月例会時に申し込み要項を発表し、7 月末日に申し込みを締め切り、その翌月の例会で当番月を発表します。

- ・20 名称につき 1 名以上の入隊者数の心定めで、各直属分会より申し込んでいただきます。
- ・当番月 2 カ月前の例会時に、入隊願、隊員名簿等を配布します。
- ・教区青年会として申し込まれる場合は、直属分会に準じて申し込んで下さい。

○ひのきしん隊の日課

原則として、朝の行事（清掃、朝礼等）、朝づとめ参拝から始まり、日中はおやさとふしんのひのきしんに励み、夜間は種々の修練にいそしみ、次代を担う道の後継者としての理づくりとその修養に努めます。

○貸与物品

おふでさき、ハッピー、帯、ヘルメット、作業ズボン、ジャンパー、シャツ、傘

○携行品

着替えなどの日用品、作業用履物、ベルト、軍手、筆記用具、
保険証、白靴下（まなび用）
ネクタイ、カッターシャツ、スラックス

◎3 日 隊

○隊 期

2泊3日

○期 間

1月から12月（毎月1回開催）

○募集人数

毎月80名まで（教会名称数に応じた入隊目標数は設けておりません）

○入隊御供

一人1000円

○対 象

直属分会委員長が推薦する青年会員

※その他、ご質問がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

〒632-0012 奈良県天理市豊田町 200 番地の1

おやさとふしん青年会ひのきしん隊宿舍第百母屋

TEL 0743 (63) 5351 (代表)

本部構内電話 5740

あらきとうりよう号車

天理青年を結集し、あらきとうりようとしての活動を促進するための一つの手段として、直属及び部属分会、また教区・支部青年会、海外・地区青年会からの願い出により、青年会長様より、あらきとうりよう号車の命名をいただいています。令和2年8月末現在、下記の16車輛が、あらきとうりよう号車として、にをいがけ・おたすけ活動の一翼を担い、各地で活躍しています。

第 1 号車	青年会本部	第 11 号車	筑紫分会
第 17 号車	岐美分会	第 18 号車	本愛分会
第 21 号車	敷島分会	第 26 号車	南海分会
第 28 号車	日本橋分会	第 34 号車	越乃國分会
第 39 号車	高安分会	第 59 号車	岡山分会
第 61 号車	社分会	第 67 号車	本穂分会（本愛）
第 70 号車	ブラジル青年会	第 71 号車	雨龍分会
第 74 号車	本保分会	第 75 号車	本島分会

○各号車の番号は命名順です。

○11番から75番までの欠番は廃車による欠番です。

○あらきとうりよう号車の廃車については、速やかに、青年会本部まで届け出て下さい。

○あらきとうりよう号車の命名については、諸願書一覧を参照して下さい。

諸願書・届様式

各種願書・届は、天理教青年会公式ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、署名・捺印をしてご提出下さい。(※各種願書・届のダウンロードができない場合などは、青年会本部にて願書をお渡し致します)

【願書作成・提出方法】

- ①天理教青年会公式ホームページの「会員サポートページ」→「直属分会・教区・海外青年会委員長ページ」にアクセス。
- ②提出願書に応じて、必要な「諸願書一覧」をクリック。
(例：部属分会委員長交代の願書が必要な場合→「部属分会諸願書一覧」をクリック)
- ③必要な願書をダウンロードし、B 5 サイズで印刷。
- ④必ずテンプレートを参考に必要事項を記入。
- ⑤署名・捺印をして青年会本部に提出。

【作成・提出上の注意】

- ・願書類に記入する年月日は**提出年月日**をご記入下さい。
- ・締切は、**毎月 15 日**です。16 日以後に提出された願書は翌月扱いとなります。
- ・願書への記入は印字可となっておりますが、**捺印を必要とする署名は、必ず直筆で**お書き下さい。
- ・15 日迄に提出された「委員長任命」及び「交代」の願書は、その月の例会（25 日）で辞令が交付されます。
- ・「総会開催届」と併せて「青年会長からのメッセージ」を願い出る場合は、開催予定月の**前々月の 15 日**までにご提出下さい。
- ・「総会開催届」のみの場合、**開催予定月の前月の 15 日迄**にご提出下さい。
- ・「委員派遣願」は、派遣希望月の前々月の 15 日迄に「総会開催届」と併せてご提出下さい。

直属分会 諸願書一覧

各種願書・届は、天理教青年会公式ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、署名・捺印をしてご提出下さい。（願書提出の詳細は、p. 17 をご参照下さい。）

【直属分会結成及び委員長任命願】

◎新たに直属分会を結成する際に提出する願書です。

※必ず「直属分会委員長カード」と併せてご提出下さい。

締切：毎月 15 日。15 日までに受理した願書は、その月の例会時、16 日以後に受理した願書につきましては、翌月の例会時に辞令を交付致します。

【直属分会委員長交代願】

◎直属分会委員長の交代の際に提出する願書です。

※必ず「直属分会委員長カード」と併せてご提出下さい。

締切：毎月 15 日。15 日までに受理した願書は、その月の例会時、16 日以後に受理した願書につきましては、翌月の例会時に辞令を交付致します。

【分会総会開催届】

◎直属分会の総会を開催する際に提出する願書です。

締切：開催予定月の前月の 15 日までにご提出下さい。

（例：4 月に開催予定の場合、3 月 15 日が締切日）

〈総会開催届と併せて「青年会長からのメッセージ」を願い出る場合〉

- ・「分会総会開催届（メッセージ動画視聴願付き）」という願書を開催予定月の前々月の 15 日までにご提出下さい。

（例：4 月に開催予定の場合、2 月 15 日が締切日）

※尚、従来の御告辞同様、10 月 25 日～11 月 1 日の期間は、「青年会長からのメッセージ」のお渡しができませんので、ご了承下さい。

【委員派遣願】

◎委員の派遣を願い出る際に提出する願書です。

締切：開催予定月の前々月の 15 日までに「総会開催届」と併せてご提出下さい。

（例：4 月に開催予定の場合、2 月 15 日が締切日）

▷原則として、下記の期日には委員派遣を致しかねますので、ご了承下さい。

- ・本部大祭、月次祭（毎月 26 日）

- ・教祖誕生祭（4月18日）
- ・お節会期間中
- ・こどもおちばがえり期間中
- ・本会委員会日
- ・その他本会行事日（総会、例会、講習会等）
- ・年末年始（12月28日～1月5日）

- ▷親里における活動や行事への委員派遣については、前記の期日でも派遣できる場合があります。企画立案の段階で、青年会本部にご相談下さい。
- ▷特定の委員の派遣を希望される場合は、事前に本人と連絡を取り、内諾を得た上でご提出下さい。
- ▷特定しない場合は、青年会本部に一任する旨をご記入下さい。

【あらきとうりよう号車命名願】

◎「あらきとうりよう号車」の命名を願い出る際に提出する願書です。

※命名をいただく車輛の写真（前面・横面・後面、各一枚ずつ）を併せてご提出下さい。（データ可）

【あらきとうりよう号車廃車届】

◎「あらきとうりよう号車」の廃車を届け出る際に提出する願書です。

教区青年会 諸願書一覧

各種願書・届は、天理教青年会公式ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、署名・捺印をしてご提出下さい。（願書提出の詳細は、p. 17 をご参照下さい。）

【教区青年会委員長交代願】

◎教区青年会委員長の交代の際に提出する願書です。

※必ず「教区青年会委員長カード」と併せてご提出下さい。

締切：毎月 15 日。15 日までに受理した願書は、その月の例会時、16 日以後に受理した願書につきましては、翌月の例会時に辞令を交付致します。

【教区青年会総会開催届】

◎教区青年会の総会を開催する際に提出する願書です。

締切：開催予定月の前月の 15 日までにご提出下さい。

（例：4 月に開催予定の場合、3 月 15 日が締切日）

〈総会開催届と併せて「青年会長からのメッセージ」を願い出る場合〉

- ・「教区青年会総会開催届（メッセージ動画視聴願付き）」という願書を開催予定月の前々月の 15 日までにご提出下さい。

（例：4 月に開催予定の場合、2 月 15 日が締切日）

※尚、従来の御告辞同様、10 月 25 日～11 月 1 日の期間は、「青年会長からのメッセージ」のお渡しができませんので、ご了承下さい。

【委員派遣願】

◎委員の派遣を願い出る際に提出する願書です。

締切：開催予定月の前々月の 15 日までに「総会開催届」と併せてご提出下さい。

（例：4 月に開催予定の場合、2 月 15 日が締切日）

▷原則として、下記の期日には委員派遣を致しかねますので、ご了承下さい。

- ・本部大祭、月次祭（毎月 26 日）
- ・教祖誕生祭（4 月 18 日）
- ・お節会期間中
- ・こどもおちばがえり期間中
- ・本会委員会日
- ・その他本会行事日（総会、例会、講習会等）
- ・年末年始（12 月 28 日～1 月 5 日）

- ▷親里における活動や行事への委員派遣については、前記の期日でも派遣できる場合があります。企画立案の段階で、青年会本部にご相談下さい。
- ▷特定の委員の派遣を希望される場合は、事前に本人と連絡を取り、内諾を得た上でご提出下さい。
- ▷特定しない場合は、青年会本部に一任する旨をご記入下さい。

【あらきとうりよう号車命名願】

◎「あらきとうりよう号車」の命名を願い出る際に提出する願書です。

※命名をいただく車輛の写真（前面・横面・後面、各一枚ずつ）を併せてご提出下さい。（データ可）

【あらきとうりよう号車廃車届】

◎「あらきとうりよう号車」の廃車を届け出る際に提出する願書です。

部属分会 諸願書一覧

各種願書・届は、天理教青年会公式ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、署名・捺印をしてご提出下さい。（願書提出の詳細は、p. 17 をご参照下さい。）

【部属分会結成及び委員長任命願】

◎新たに部属分会を結成する際に提出する願書です。

締切：毎月 15 日。15 日までに受理した願書は、その月の例会時、16 日以後に受理した願書につきましては、翌月の例会時に辞令を交付致します。

【部属分会委員長交代願】

◎部属分会委員長の交代の際に提出する願書です。

締切：毎月 15 日。15 日までに受理した願書は、その月の例会時、16 日以後に受理した願書につきましては、翌月の例会時に辞令を交付致します。

【理由書（おさづけ未拝戴）】

◎新たに任命される部属分会委員長が「おさづけの理未拝戴」の場合に提出する願書です。

※「部属分会結成及び委員長任命願」や「部属分会委員長交代願」と併せてご提出下さい。

【理由書（年齢超過）】

◎新たに任命される部属分会委員長が年齢を超過している場合に提出する願書です。

※「部属分会結成及び委員長任命願」や「部属分会委員長交代願」と併せてご提出下さい。

【部属分会 改称届】

◎部属分会が属する分教会の分割あるいは統合があった場合に提出する願書です。

※「部属分会結成及び委員長任命願」や「部属分会委員長交代願」と併せてご提出下さい。

支部青年会 諸願書一覧

各種願書・届は、天理教青年会公式ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、署名・捺印をしてご提出下さい。（願書提出の詳細は、p. 17 をご参照下さい。）

【支部青年会結成及び委員長任命願】

◎新たに支部青年会を結成する際に提出する願書です。

締切：毎月 15 日。15 日までに受理した願書は、その月の例会時、16 日以後に受理した願書につきましては、翌月の例会時に辞令を交付致します。

【支部青年会委員長交代願】

◎支部青年会委員長の交代の際に提出する願書です。

締切：毎月 15 日。15 日までに受理した願書は、その月の例会時、16 日以後に受理した願書につきましては、翌月の例会時に辞令を交付致します。

【理由書（おさづけ未拝戴）】

◎新たに任命される支部青年会委員長が「おさづけの理未拝戴」の場合に提出する願書です。

※「支部青年会結成及び委員長任命願」や「支部青年会委員長交代願」と併せてご提出下さい。

【理由書（年齢超過）】

◎新たに任命される支部青年会委員長が年齢を超過している場合に提出する願書です。

※「支部青年会結成及び委員長任命願」や「支部青年会委員長交代願」と併せてご提出下さい。

【支部青年会 改称届】

◎支部青年会が属する教区支部の分割あるいは統合があった場合に提出する願書です。

※「支部青年会結成及び委員長任命願」や「支部青年会委員長交代願」と併せてご提出下さい。

海外青年会 諸願書一覧

各種願書・届は、天理教青年会公式ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、署名をしてご提出下さい。（願書提出の詳細は、p. 17 をご参照下さい。）

【海外青年会結成及び委員長任命願】

◎新たに海外青年会を結成する際に提出する願書です。

※必ず「海外青年会委員長カード」と併せてご提出下さい。

締切：毎月 15 日。15 日までに受理した願書は、その月の例会時、16 日以後に受理した願書につきましては、翌月の例会時に辞令を交付致します。

【海外青年会委員長交代願】

◎海外青年会委員長の交代の際に提出する願書です。

※必ず「海外青年会委員長カード」と併せてご提出下さい。

締切：毎月 15 日。15 日までに受理した願書は、その月の例会時、16 日以後に受理した願書につきましては、翌月の例会時に辞令を交付致します。

【海外青年会総会開催届】

◎海外青年会の総会を開催する際に提出する願書です。

締切：開催予定月の前月の 15 日までに提出下さい。

（例：4 月に開催予定の場合、3 月 15 日が締切日）

〈総会開催届と併せて「青年会長からのメッセージ」を願い出る場合〉

- ・「海外青年会総会開催届（メッセージ動画視聴願付き）」という願書を開催予定月の前々月の 15 日までに提出下さい。

（例：4 月に開催予定の場合、2 月 15 日が締切日）

※尚、従来の御告辞同様、10 月 25 日～11 月 1 日の期間は、「青年会長からのメッセージ」のお渡しができませんので、ご了承下さい。

【委員派遣願】

◎委員の派遣を願い出る際に提出する願書です。

締切：開催予定月の前々月の 15 日までに「総会開催届」と併せて提出下さい。

（例：4 月に開催予定の場合、2 月 15 日が締切日）

▶原則として、下記の期日には委員派遣を致しかねますので、ご了承下さい。

- ・本部大祭、月次祭（毎月 26 日）
- ・教祖誕生祭（4 月 18 日）
- ・お節会期間中
- ・こどもおちばがえり期間中

- ・ 本会委員会日
- ・ その他本会行事日（総会、例会、講習会等）
- ・ 年末年始（12月28日～1月5日）

- ▷ 親里における活動や行事への委員派遣については、前記の期日でも派遣できる場合があります。企画立案の段階で、青年会本部にご相談下さい。
- ▷ 特定の委員の派遣を希望される場合は、事前に本人と連絡を取り、内諾を得た上でご提出下さい。
- ▷ 特定しない場合は、青年会本部に一任する旨をご記入下さい。

【地区青年会結成及び委員長任命願】

◎ 新たに地区青年会を結成する際に提出する願書です。

締切：毎月15日。15日までに受理した願書は、その月の例会時、16日以後に受理した願書につきましては、翌月の例会時に辞令を交付致します。

【地区青年会委員長交代願】

◎ 地区青年会委員長の交代の際に提出する願書です。

締切：毎月15日。15日までに受理した願書は、その月の例会時、16日以後に受理した願書につきましては、翌月の例会時に辞令を交付致します。

【あらきとうりよう号車命名願】

◎ 「あらきとうりよう号車」の命名を願い出る際に提出する願書です。

※ 命名をいただく車輛の写真（前面・横面・後面、各一枚ずつ）を併せてご提出下さい。（データ可）

【あらきとうりよう号車廃車届】

◎ 「あらきとうりよう号車」の廃車を届け出る際に提出する願書です。